

令和6年度 指定管理施設評価票

1 基本情報

(令和7年3月31日時点)

施設名	港区立南麻布高齢者在宅サービスセンター						
指定管理者	社会福祉法人恩賜財団済生会支部東京都済生会						
指定期間	令和 4 年 4 月 1 日 ~ 令和 9 年 3 月 31 日						
募集方法	公募	グループ化の有無	○	利用料金制の採用	○	使用許可権限の付与	—
施設所管課	保健福祉支援部高齢者支援課						

2 職員体制

(単位：人)

	正規	常勤	非常勤	非正規	常勤	非常勤	委託（シルバー人材センター等）	合計
職員数	10	6	4	4	0	4	0	14
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和 年度	令和 年度	備 考		
正規・非正規職員の退職者数	1	2	1					

3 指定期間における事業実績

事業実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和 年度	令和 年度	備 考
延利用者数（人）	6,080	5,982	6,194			

4 指定期間における経費実績

(単位：円)

項 目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和 年度	令和 年度	備 考
経費実績	収入	86,753,405	90,644,109	90,145,914	0	0	
	指定管理料（清算後）	30,459,353	31,830,788	32,491,595			
	利用料金収入	55,928,389	55,043,566	56,660,435			
	その他収入	365,663	3,769,755	993,884			預金利息、補助金
	支出	95,944,746	101,738,038	101,667,342	0	0	
	職員人件費	57,368,278	60,962,734	63,975,557			
	光熱水費	5,844,755	5,478,867	5,274,082			
	修繕費	1,234,585	2,994,368	565,092			
	事業運営費	14,296,927	14,632,554	14,641,481			
	施設管理経費	17,019,201	17,522,015	17,089,480			
	その他経費	181,000	147,500	121,650			本支部費
	差引収支額	-9,191,341	-11,093,929	-11,521,428	0	0	
年度協定書で定める指定管理料		31,985,260	31,858,660	35,078,339			

5 管理運営状況に対する評価

項目	評価視点	指定管理者による評価	区による評価		
			評価	加算	点数
【施設の維持管理】	① 設備機器の保守管理	仕様書等に従い、適切に設備機器の保守管理が行われ、利用者の安全・安心が確保されていたか。	- / -	×1	- / -
	② 清掃及び衛生管理	仕様書等に従い、適切に清掃及び衛生設備の保守管理が行われ、施設が清潔に保たれていたか。	- / -	×1	- / -
	③ 修繕対応	迅速に修繕がなされ、利用者の安全・安心が確保されていたか。	5 / 5	×1	5 / 5
【事業運営】	④ サービスの向上	事業計画書で定めた事業を適切に実施するとともに、公募時の提案や利用者の声等を事業に反映するなどサービス向上を図っていたか。	3 / 5	×5	15 / 25
	⑤ 職員配置	事業計画書等で定めたとおり、必要な知識や技能を持った職員が適正に配置されていたか。	5 / 5	×2	10 / 10
	⑥ 人材育成	施設長や職員に対する研修などにより、サービスの向上に向けたスキルアップに取り組んでいたか。	5 / 5	×1	5 / 5
	⑦ 労働環境	区が定める最低賃金水準額を遵守するとともに、ハラスメントが通報されないなど、職員にとって良好な労働環境が確保されていたか。	5 / 5	×2	10 / 10
	⑧ 安全管理・危機管理	施設の日常安全点検を実施するとともに、災害や事件・事故発生時の体制や対応の確立などにより、利用者の安全・安心が確保されていたか。	5 / 5	×3	15 / 15
	⑨ 個人情報保護・情報セキュリティ	個人情報や情報セキュリティの社内規程を整備し、区の規程とともに遵守して、適正に運用していたか。	5 / 5	×1	5 / 5
	⑩ 区施策への協力	高齢者や障害者の雇用促進、区内事業者の活用、施設の省エネ促進等、区の施策を理解し積極的に協力していたか。	3 / 5	×3	9 / 15
			区による評価合計点		74 / 90

【各項目の評価について】

5点：当該項目に係る事項については、充実した取組が展開されていた。

3点：当該項目に係る事項については、概ね適切に取り組んでいた。

1点：当該項目に係る事項については、更なる取組の推進が必要であった。

※複合施設の入居施設等で、当該施設の指定管理者が設備機器の保守管理等を直接実施していない場合、該当項目は「－：評価対象外」とします。

指定管理者による自己評価	新規利用者の獲得および利用回数の増加を図るため、居宅介護支援事業所への働きかけやプログラムの見直しを行いました。その結果、微増ではありますが、稼働率は向上しました。コロナウイルス感染者が利用者および職員に発生しましたが、感染拡大はなく、通常どおりの営業を継続しました。また、車両事故が発生しましたが、その後の対応は迅速かつ規定どおりに実施しました。同様の事故を二度と起こさないよう、再発防止の取組を継続していきます。プログラム内容や時間の使い方についても、継続して検討・改善を行い、多くの方に満足して利用していただけるよう、地域の高齢者の拠点としての役割を果たしていきます。
区（施設所管課）による評価	今年度は、居宅介護支援事業所への積極的な働きかけやプログラムの見直しにより、稼働率が微増した点を評価しています。感染症発生時や車両事故発生時の迅速な対応も適切でした。引き続き、再発防止策の徹底と、利用者満足度向上に向けたプログラムの工夫・改善を期待します。地域の高齢者の拠点として、より一層の信頼と安心を提供できる運営を継続できるよう、区として助言・指導していきます。

6 評価

令和6年度の管理運営に関する総合評価	A
--------------------	---

【総合評価について（項番5における区による評価合計点の得点率）】

S：施設の管理運営は特に優れていた（90%以上）

A：施設の管理運営は優れていた（80%以上90%未満）

B：施設の管理運営は適切に行われていた（60%以上80%未満）

C：施設の管理運営に改善が必要であった（60%未満）